

全建事発第 132 号

令和 6 年 3 月 29 日

各都道府県建設業協会  
専務理事・事務局長殿

一般社団法人 全国建設業協会  
専務理事 山崎 篤男  
〔 公 印 省 略 〕

### 建設業における申請等の電子化について（周知依頼）

平素は本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国土交通省では、デジタル技術の活用による国民生活の利便性の向上等の観点から、令和 5 年 1 月より、「建設業許可・経営事項審査電子申請システム（JCIP）」の運用を開始し、建設業許可の申請（建設業法第 5 条）、変更等の届出（同法第 11 条）、提出書類の閲覧（同法第 13 条）などの手続について、インターネットを活用して行う電子申請等を可能としたところです（事務連絡\_令和 4 年 11 月 11 日）。

この度、国土交通省より、電子申請に関する再度の周知及びその導入についての検討依頼がありました。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、貴会会員企業の皆様へ本件について周知賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

#### 【添付資料】

01\_国交省通知文

02\_建設業許可・経営事項審査電子システム チラシ

#### 【参考URL】

建設業許可・経営事項審査電子システム（国交省ホームページ）

[https://www1.mlit.go.jp/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo/const/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo\\_const\\_tk1\\_000001\\_00019.html](https://www1.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/tochi_fudousan_kensetsugyo_const_tk1_000001_00019.html)

以 上

担当:事業部 川瀬

TEL:03-3551-9396

FAX:03-3555-3218

e-mail:jigy@zenken-net.or.jp